

三木市記者発表資料 (令和4年8月30日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総務部 税務課	課長 西本正仁 (内線 2320)	管理係	0794-82-2000 (内線 2316)

タイトル
<b>市税の納付方法に「d払い」を追加</b>
内 容
<p>令和4年9月から、新たにスマートフォン決済アプリ「d払い」でも納税できるようになります。スマホアプリやクレジットカードを用いることで、金融機関やコンビニエンスストアの窓口に行かなくても、いつでも納税ができます。</p> <p><b>1 開始時期</b>                    9月1日(木)～</p> <p><b>2 対象となる税</b>                市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税</p> <p><b>3 支払い上限額</b>                30万円</p> <p><b>4 可能なキャッシュレス決済</b></p> <p>(1) スマホアプリ Pay Pay、LINE Pay、au Pay、楽天銀行アプリ、Pay B、銀行Pay、d払いそれぞれのアプリから納付書のバーコードを読み取って手続きをします。</p> <p>(2) クレジットカード VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club 専用のホームページから納付書のバーコードを読み取り、カード情報等を入力して手続きをします。インターネットバンキングでの納税も可能です。</p>
セールスポイント
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、市民の皆様が安心して納税できるよう、スマートフォン決済アプリやクレジットカードを使った納税など、納付方法の拡充に取り組んでいます。時間や場所を選ばず納税できるスマート決済の活用により、納税者の利便性向上を図ります。</p>